

平成22年度

公立大学法人奈良県立医科大学の業務の実績に関する評価結果

平成23年8月

奈良県地方独立行政法人評価委員会

目 次

全体評価	2
項目別評価	
Ⅰ 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	4
2 研究に関する目標を達成するための措置	7
3 診療に関する目標を達成するための措置	8
4 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	10
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	11
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	13
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	16
Ⅴ 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	16
Ⅵ 安全管理等に関する目標を達成するための措置	16

奈良県地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定により、公立大学法人奈良県立医科大学の業務実績について以下のとおり評価を行った。

「全体評価」

全体評価は、項目別評価及び法人の自己評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進捗状況全体について、記述式により評価を行う。

「項目別評価」

業務実績報告書の検証を踏まえ、項目別に進捗状況・成果を下記の5段階で評定する。

- V 中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進行状況にある
- IV 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
- III 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる
- II 中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている
- I 中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある

奈良県地方独立行政法人評価委員会 委員名簿

氏 名	役 職 等
青木 菜穂子	兵庫医療大学看護学部准教授
兼井 和夫	公認会計士
谷田 一久	株式会社ホスピタルマネジメント研究所代表
堀 正二	大阪府立成人病センター総長
三宅 道子	フリーキャスター・キャリアコンサルタント
◎安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授

(五十音順 敬称略 ◎は委員長)

全体評価

奈良県地方独立行政法人評価委員会による年度ごとの業務の実績に関する評価は、平成19年4月の法人化後、4度目となった。中期目標期間の残された課題を認識し、法人運営の改善・向上に資するよう評価を行った。

平成22年度評価

平成22年度の業務実績については、まず、修士課程の入学定員の確保、産学官連携、医療安全の徹底、職員研修の充実に取り組んでいる。さらに、病院教授制度など弾力的な運営形態や地域連携クリティカルパスなど地域医療連携を一層推進することにより、計画的な診療を行い診療報酬の確保に努めていることなどが注目される。

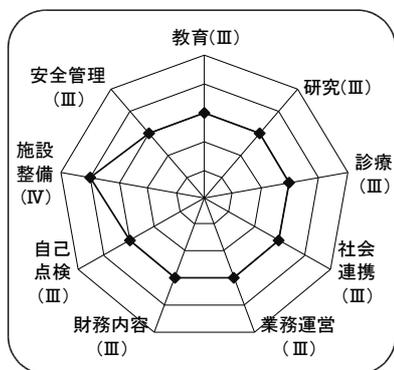
これら取組を含めて、医科大学の平成22年度のすべての取組について評価の結果、中期目標9項目中全項目（教育、研究、診療、社会連携・国際交流、業務運営、財務、自己点検・評価、施設整備、安全管理）について、「順調に進んでいる」又は「おおむね順調に進んでいる」と評定、年度計画で定めた事業をおおむね実施していると判断した。

以上のことを踏まえ、公立大学法人奈良県立医科大学の平成22年度の業務実績については、中期目標・中期計画の達成に向けて、全体としては、おおむね順調に進んでいると認められる。

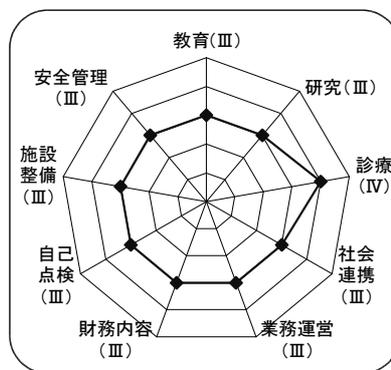
また、各年度の評価においては、おおむね順調に進んでいると判断し、総括すれば、中期目標・中期計画の達成に向け、おおむね順調な進捗状況となっていると認められる。

(参考) 4年間の年度評価

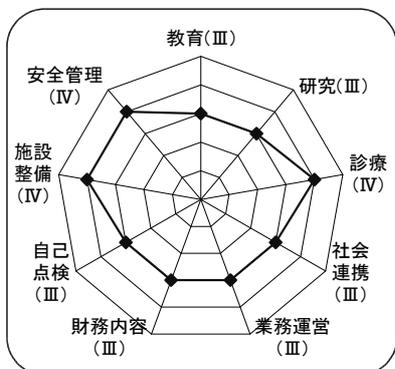
平成19年度評価結果



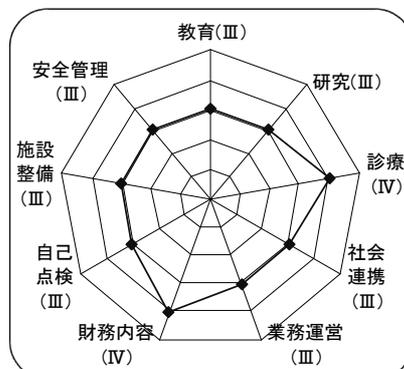
平成20年度評価結果



平成21年度評価結果



平成22年度評価結果

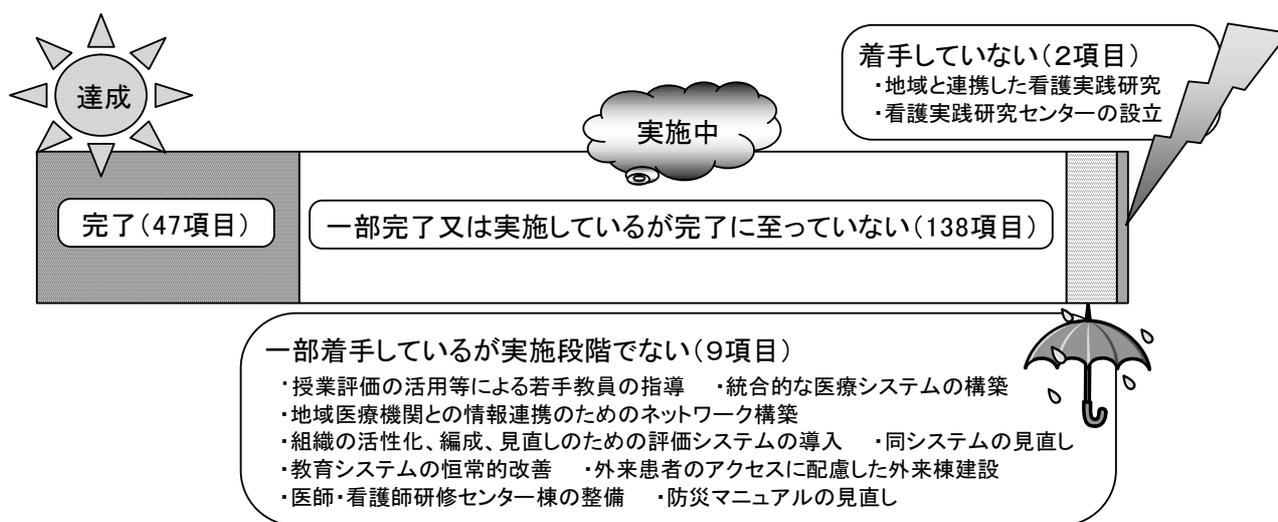


特筆すべき事項:経営状況の改善

財務面では、附属病院における7対1看護の導入、施設基準の積極的な取得、画像等検査件数や外来化学療法件数を増加させるなど診療活動について大幅な収益改善に取り組み、また、診療報酬改定による増収も重なり、平成22年度、初めて当期純利益を計上したことは、評価に値する。

中期計画の達成状況

これまでの達成状況は、完了が47項目、実施中が138項目であり、一部着手しているが実施段階でない項目が9項目、着手していない項目が2項目と全体の約6%である。



今後に期待すること

当委員会の昨年度の評価からの指摘に対して改善の見られた項目もあるが、一部の項目で改善の遅れが見受けられ、以下のような課題も残されており、解消に向け具体的な取組を進めていただきたい。

<教育>

- 幅広い教養やコミュニケーション力などを身に付ける教育システムの確立
- 看護実践研究や看護実践者のキャリアアップのための看護実践研究センターの設立

<研究>

- 教員が研究に専念できるための長期研修制度の導入

<診療>

- 医師供給機能の充実など地域医療の貢献に対する中核機関としての役割

<業務運営>

- 看護学科卒業生の附属病院をはじめとする県内医療機関への就職率の向上
- 一定の成果を挙げた教員のインセンティブが働く制度づくり

一方で、法人においては、これまでの4年間、厳しい経営状況のなか理事長のリーダーシップのもと教職員が一丸となって、教育・研究・診療の質の向上や業務運営に向けて取り組んできた。

引き続きこれまで以上に、大学が有する資源を活用し、経営戦略を意識して業務を推進し、残りの期間で中期目標・中期計画の着実な達成に向け、取り組むことを期待する。